

令和2年度第3回泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会
(会議録要旨)

開催日時	令和2年10月30日(金) 午後1時30分～	
開催場所	泉大津市立高齢者保健福祉支援センター(ベルセンター)2階第1研修室	
案 件	1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について 2 その他	
出席者	川井太加子、八木秀富、檀秀子、上東千草、高寺壽、藤原謙一、 赤崎文彦、長野正広、丸山喜弘	
欠 席	五十嵐輝雄	
事務局	社会福祉協議会 地域包括支援センター 健康づくり課長補佐 高齢介護課長 高齢介護課長補佐 高齢介護課給付保険料係長	横田 大介 鎮西 千晶 小門 弘展 向井 由佳子 大和 宏行 柳原 京子
傍聴者	無し	

[司 会] 今回は傍聴者の方はおられませんので、よろしくお願いいたします。

また、推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員10名中、五十嵐委員が欠席されていますので、本日の出席委員は9名であります。本委員会の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

設置要綱第6条第1項の「委員長が議長となる」の規定に基づき、以下の議案について議長を川井委員長にお願いしたいと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。

[委員長] まず本日の会議につきましては、傍聴者の方はいらっしゃいません。それでは、案件1にまいります。泉大津市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画素案の説明をさせていただきますが、ボリュームがありますので少し分けて説明し、審議し

ていくという形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、第1章及び第2章について事務局からご説明をお願いいたします。

案件1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案について

[事務局] 【案件1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案、第1章・第2章について説明】

[委員長] ありがとうございます。では、ただ今ご説明いただきました1章・2章につきまして、何かご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

[委員] 第1号被保険者1人あたりの給付月額額のグラフについて、泉大津市は施設居住系サービスの給付額が低く、在宅サービスもそんなに多くなく、額としてはかなり少ないように思います。この辺の考察と、忠岡・岸和田がとび抜けて在宅サービスが多く施設居住系サービスが少ないですけど、これについて何か考察ありましたら教えてください。

[事務局] ありがとうございます。近隣の市町に比べ認定率が低いこともあり、それに伴う全体的なサービス量も少ないと思います。また、泉大津市は、在宅サービスの利用が多いと思います。先ほど認定状況で説明した、相対的に要支援の人数が多いことも、他市に比べ給付費が少し低い要因かと考えます。あと、施設サービスに関し広域型特養は多いと思いますが、地域密着型サービスは実際少ないと思います。泉大津市は、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅が多いと思うので、そこに入所され在宅サービスを使う傾向が高いと考えております。岸和田市と忠岡町のところまではまだ分析はできておりません。今この段階ではお答えできませんので、またお示しできるようであればご説明させていただきます。

[委員長] ありがとうございます。ほかにございませんか。

グラフを修正していただければと思うのですが、26ページの従事者の不足のところ、不足している職種についてももう少し正確に括弧の中の記載をお願いできたらと思います。

それから、24ページの不安に感じる介護について、もう少し本当に何が必要かというところを具体的に示したほうが今後の計画につながると思います。

ほかに何かございませんか。

では、次に進めさせていただきます。次に第3章の説明をお願いします。

[事務局] 【案件1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案、第3章について説明】

[委員長] では、ただ今ご説明をいただきました3章につきまして、ご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

国が示す計画・制度改正の概要について、⑦災害や感染症対策に係る体制整備までうたわれていました。第3章では、これを基に泉大津の計画の基本的視点が3点示されています。そこから1番目の生涯現役を支える健康づくり・生きがいづくりの推進。2番目の地域共生の実現に向けた地域包括ケアシステムの

深化・推進。3番目の介護サービスの充実と質の向上。この3つを基本目標として、それぞれに施策の方向性が挙げられています。これらにつきまして何かご意見ありますか。

[委員] 61ページの内訳の推計で、「令和7年にかけて要支援2が大きく伸びる見込みとなっており」と書いていますが、その支援2が伸びる見込みの根拠について何か理由はあるのでしょうか。

[事務局] 推計ですが、現状の割合に伸び率を掛けて数値を出しているのですが、今の要支援2の方々が今後、重度化になるのかそれとも元気になって自立になっていくのかというような細かな分析まではできておりません。

[委員長] ほかにご質問ございませんか。

[委員] 先ほど、前章で厚生労働省の課長会議資料で示した7つの項目について、3章や4章の具体的な計画策定の中で、泉大津市として対応しているところをご説明いただけたらと思います。

[事務局] 細かな事業展開というのは4章以降になりますが、この計画体系のどこに記載されているか説明させていただきます。

1番に関しては計画全体で、2025年、2040年を見据えることになるので、例えば人口推移や認定者数がどれぐらい増えていくのか、そうなる場合どのような施設やサービスが必要になってくるかなど、長期を見据えた計画になっています。

2番の地域共生社会の実現については、施策体系の2番の地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進内で示しており、具体的な取り組みに関しては、4章以降で説明させていただく予定になっております。高齢者の生活を地域や事業者、医療、介護などみんなで支える地域包括ケアシステムの考え方を広げ、支えられる側も支える側もなく、みんなが自分らしく生きていける地域共生社会の考え方を高齢者に関する計画に盛り込む必要があります。3番の介護予防・健康づくり施策の充実ですが、この体系の1番の生涯現役を支える健康づくり・生きがいつくりの推進（2）介護予防の効果的な推進。ここで具体的に行う内容を4章以降に説明させていただきます。

4番の「有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る」という部分ですが、今まで介護保険の施設整備は、特別養護老人ホームや介護老人保健施設など、介護施設と呼ばれる分の整備をこの計画で検討していましたが、それ以外に高齢者の居住場所である、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の戸数も考慮し整備する必要があることから、次の委員会でお示しする、将来のサービス量の推計のところで審議させていただく予定となっています。

5番の認知症のことにに関してですが、こちらは2番の（6）認知症高齢者支援の充実のところ、具体的なお話ができるかと思っております。

6番の地域包括ケアシステムを支える介護人材及び業務効率化の取組の強化についてですが、こちらは3番の介護サービスの充実と質の向上の（3）介護保険制度の適正・円滑な運営の中で、事業者支援がございます。そこで少し具体的な施策の説明ができるかと思っております。

最後7番、災害や感染症対策に係る体制整備ですが、2番の(4)地域による支え合い体制の充実の中で具体的な施策について記載しております。

[委員長] ありがとうございます。いい質問していただきましたので、皆さんも理解していただけたのではと思います。他にございませんか。ないようですので、次に進めさせていただきます。次に第4章の基本目標1のところの説明をお願いいたします。

[事務局] 【案件1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案、第4章基本目標1について説明】

[委員長] ただ今ご説明いただきました基本目標1につきまして、ご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

[委員] 予防活動ということで、今後2040年で高齢者が増えて非常に財政的なものもひっ迫してくると思います。そうならないよう高齢者の健康長寿化というのは非常に大事なことだと感じます。その中で、「通いの場」という言葉が出てきました。高齢者は中に引きこもらずに外へ出て、外で活力を得て長寿化を図っていくという非常にいい施策だと思いますが、行政はお膳立てするだけじゃなく、住民自体が主体的に参加するにはどうしたらいいか、あるいはもう1つ言えば、先ほど外に出ていく方が3分の2で、3分の1の方はあまり出ていきたくないというアンケートがあったのですが、要は出ていかない方をいかに参加できるような方策を、行政は取組みの場を設けるだけでなく、外に行くような支援方法について、何か具体的な展開ができればと感じます。

[委員長] ほかにございませんでしょうか。

[委員] 就労的活動の支援で、高齢者の活動支援を行うことについてですが、最近、同一労働同一賃金という形で政府の施策が進んでいる関係で、高齢者も若い方も時間給が一緒という形になってきています。そうすると、どうしても若い方に仕事が行く形になるので、計画に掲載するならそういうことを考えて、具体的に考えられる範囲でいいので、高齢者の方が働けるような仕事内容とか、そういうのを特徴つけないとしんどい気がします。

[委員長] ありがとうございます。いかがでしょうか。

[事務局] 計画では、これまでは就労的活動という表現は出てきませんでした。ボランティアや社会参加という言葉で終わっていたのですが、今回の国の指針から就労的活動ということで、仕事にもつながるような支援というワードが出てきました。実際、今の高齢者は継続して今までの会社で働く機会が増えてきており、支援の想定が難しい話になってくると思っております。我々もまだ、具体的な想定はできていないですけれども、例えば、今後関わる人たちができる範囲で何かやりたいとか、こういうことがしたいとかいう要望を聞いたときに、もう一方でそういうところに手が欲しいとか、お手伝いとか、何かやってほしいというようなものがあつたら、それをマッチングできるようなことができればと考えております。この計画期間中に具体的な内容を詰めていけたらと思っておりますので、現段階では具体的なところまで記載は難しいかと考えております。

[委員長] いかがでしょうか。今の段階での話ですが、よろしいですか。では、ほかにご

ございませんでしょうか。ないようですので、次に進めさせていただきます。基本目標の2についてお願いいたします。

[事務局] 【案件1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案、第4章基本目標2について説明】

[委員長] では基本目標2につきましてご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

[委員] 75ページの医療と介護の連携強化で、入退院支援や認知症の対応力強化について書いてありますが、例えばケアマネジャーの対応で一人暮らしの方の救急搬送時に身寄りがいない場合、救急車に乗ってください、病院でも付き添ってください、家族が来るまで付き添ってくださいなど、長いときであれば5、6時間拘束される場合があります。そういったところが少しでも改善すればいいかと。あと、認知症の一人暮らしの方の入院先がなかなか見つからないとか、年末年始もかなり苦慮することがあります。なので、そういったところが少しでも改善すればと思います。

85ページの認知症に関し、認知症サポーターの養成を進めることについて、泉大津は1万人を超えるぐらいのサポーターがいるかと思います。実際に、我々もキャラバンメイトとして活動し、中学生も対象としていますが、実際、何歳ぐらいの子どもから対象にしようと考えていますか。

[事務局] ありがとうございます。現状では中学生とっております。いろいろな場面で啓発はできると思うので、広げられる可能性はあるかと思っております。ただ、サポーター養成講座となると、時間の縛りがあり、子どもに長時間出席いただくのはどうなのかというところもあるので、その辺はまた検討しながら進めていけたらと思っております。

[委員] 実際、小学校4年生ぐらいからでも理解できるという声もあります。ただ、親御さんからすれば知らない人に声を掛けるとか、そういったのがどうなのかという声も実際にあります。もし万が一そこで事故に巻き込まれたとか、何かあったらどうするのだとか、その周知も実際どこまでするのか、どの範囲までするのかというのは、検討してもらった方がいいかと思います。

[委員長] ありがとうございます。1つ確認ですが、76ページのところの介護予防・生活支援サービス事業の提供のところ、今年から変更したとの説明がありましたが、今後どうなっていくのでしょうか。もう少し説明をお願いします。

[事務局] 訪問型サービスAの事業拡大についてですが、今まで5事業所にこのサービス提供をお願いしていたのですが、ニーズが拡大していることもあり、事業所の枠を広げニーズに応えていこうと考えています。また、通所サービスAは廃止するのですが、別で短期集中予防サービスで機能強化に特化した事業を行っており、例えば、介護にかかりたくない、自分のやりたいことは元気になってやり続けたいという希望を持った方に対し、3か月ないし6か月の期間限定で機能訓練、強化型の筋トレによる機能改善を図る通所サービスの提案を行っております。また、高齢者が地域の身近な場所で活動できるよう、気軽に通える場を増やすなど、通いの場の選択肢が増えるよう取組んでいけたらと考えております。

- [委員長] ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。次に進めさせていただきます。基本目標3について説明をお願いいたします。
- [事務局] 【案件1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案、第4章基本目標3について説明】
- [委員長] では、ただ今ご説明いただきました基本目標3のところにつきましてご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。
- [委員] 100ページのICTの活用というところで、介護ロボットなど導入支援についてですが、具体的に市レベルで支援できる内容について、例えば補助金を出すとか、それは財政的に難しいと思うのですが、どういう制度があるとか、相談窓口を設けるとか、具体的にはどういう支援のイメージですか。
- [事務局] 市レベルでの支援は難しいのは事実です。国の補助金の案内とか、各事業所に対しロボットやICTの活用により事務負担が軽減した事例紹介などが現段階において現実的な施策になってくると思います。
- [委員] 元気高齢者の参入ということで、雇用となると、最低賃金が必要になります。ボランティアは無報酬なので、ゼロか100の違いがあり非常に間が大きい。この中間的なことがもし労働法上あり得れば、そこまで働くのはしんどいけど、これぐらいのペースだったら仕事をしたいというふうな需要が喚起できるかもしれない。これはもう労働施策の話ですけども、それが進めばもっと元気高齢者の参入が進むかもしれません。有償ボランティアという考え方もありますが。
- [事務局] 確かにそうで、例えばそういうのをポイント制にして、ポイント還元を推奨しているところもあります。ただ、その整備までとなるともう少し時間がかかるかと思っています。確かに雇用とボランティアというのは本当にかかけ離れているので、その中間というところの支援というのは今後検討する必要があると考えています。
- [委員長] ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。これで全ての議題が終わりました。もう少し時間がありますので、ご意見いただいていない方、何かよろしいでしょうか。
- [委員] 101ページのところでお尋ねします。元気高齢者の参入について、元気な高齢者の方をお呼びするのに、まず地域の長寿園に集まっていただくのですが、段々お年を召してきて足も弱っております。長寿園の手すりとかをどこへお願いしたらいいですか。
- [事務局] ご意見を担当課にお伝えします。高齢者が集まる場所のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化については、整備していく必要があるかと思っています。
- [委員] 今の元気高齢者の参入というところで、先ほど就労的支援の話で元気高齢者の方と若い方と同一労働同一賃金になると、若い方に仕事が行くのではないかという話があったのですが、ボランティアについては、元気高齢者の方は経験が豊富ですので、85歳の方、90歳の方で参加している方は、元気で自分の持っている経験とか方法がすごいです。
- [委員] 認知症に関する相談窓口の周知に関して、認知症に関する知識は、人によってすごい幅があります。ちょっと物覚えが悪くなったとか物忘れが激しくなった

というレベルの方や、もう家族の名前もわからない、何をしていたかもわからない、ほぼ会話に困るレベルの方もおられます。それに関して、市民の皆さまがどれだけの知識を持っているか、認知症に関する病識についてご理解いただけてない方も多いです。例えば診療所に来られていても、明らかに認知症の疑いがある方。予約しても絶対忘れる、来ない、電話をかけてもそんなことありましたかという方もおられるのですが、こちらから認知症の疑いがあるので調べさせてくださいというのは、なかなか申し上げることはできません。例えばなんですが、認知症のチェックシートとかの周知ポスターを掲示したり、相談窓口を市は大々的に行っているのでも相談してくださいねといった周知を、もっと力を入れてやればいいかと思います。あと健診内容ですが、健診内容にあなたは認知症の疑いがあるとまでは書かないですけど、ちょっと認知症に関連する項目を付け足さしていただければ、少しだけお話させてくださいねというように形で、こちらから市民の皆さんにお話しできる機会が増えるかと思います。自分が認知症であることを認めたくない方もおられます。それはよくわからない、よく知らないからということがあると思います。認知症に関することをもう少し知れる機会や、もっと発表できる場があればと思います。

[委員長] ありがとうございます。では、ご意見として伺うことでよろしいでしょうか。これをおもちまして本日の案件を全て終了いたしました。長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。

[事務局] 川井委員長どうもありがとうございました。以上で本日の推進委員会を終了させていただきます。次回の推進委員会は12月22日火曜日の午後1時半から、本日と同じこの場所で開催予定としております。後日文書で通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。